



求人申込窓口受付時間（平日）8:30～16:00

魅力ある求人票の作成ポイント【仕事の内容欄編】

ハローワークで求職者の方々からよくご質問いただく項目の一つが「仕事の内容」欄です。**職種名や仕事内容、必要な資格・経験などが具体的に記載されていること**で、求職者の方々の疑問やとまどいを軽減し、応募者が増えることにつながります。また、正確で詳細な記載は入社後の定着率にも影響します。貴社が必要としているのは「どんな仕事ができる人材」なのかを応募される方の目線に立って詳細にわかりやすく記入してください。

ハローワークインターネットサービスで検索すると、「仕事の内容」欄は、冒頭の30文字×3行だけが表示されます。そのため、最初の3行の中に**求人のポイント、特に、最もアピールしたいことを盛り込み、その後具体的な仕事の内容を記入**しましょう。

なお、ここでは、仕事の内容の要点だけでなく、自社の魅力やメッセージ性のある情報で求職者に印象づけることも有効です。全体としては、同欄の8割程度が埋まると見栄えがよくなります。「分かりやすく・読みやすい」文章を心がけ、実際に求人内容がスマートフォンでどのように表示されるか確認してみましょう。



10月より最低賃金額が改定されます！

令和7年度の神奈川県最低賃金額が**1,225円**となる見込みです。改正予定日は**令和7年10月4日**です。改正後、最低賃金を下回る求人については、求人公開することができなくなりますので、早めにご準備いただき、速やかな変更手続きをお願いいたします。また、月給制の場合の固定残業代や、試用期間中における賃金についても、改定額を下回らないよう求人票の点検をお願いいたします。



神奈川県労働局のHPでは、賃金引き上げ特設ページにて、情報を発信しています。
ぜひご活用ください。

詳しくはこちらへ！



求人広告掲載時のトラブルにご注意ください！



インターネット上で公開されているハローワークの求人を見た事業者から、電話で「無料で求人広告を掲載しませんか？」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといったケースが発生しています。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する場合には、必ず事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等をよく確認した上で契約を行ってください。